

【お 願 い】

ゴミは決められた日に
決められた方法で出しましょう。

- 一般ゴミ 毎週 火・木・土曜日
- 缶・瓶 毎週 金曜日
- プラスチック 毎週 水曜日
- 乾電池 毎週 木曜日
- 粗大ゴミ 戸別収集
(絶対にゴミ置き場に出さないでください)

資源ゴミはできるだけ第3日曜日の子ども会の資源回収に出すようご協力お願いします。



第2号の題字を復刻しました

第 21 号

発行日 平成24年3月31日
 発行 自治会法人 御園南自治会
 発行責任者 篠塚 実希子
 住 所 相模原市御園 4-15-25
 電 話 042-748-4198
 編 集 自治会広報部
 会員数 350 (H24・4・1 現在)

皆様のおかげで自治会館が完成しました。
 会報21号は「自治会館」特集です。
 平成23年5月地鎮祭から10月の披露式典までを
 ふりかえってみました。



自治会館全景



祝辞をうける篠塚自治会長



近隣自治会や工事関係、約80名のご参加をいただきました



設計士松井さん

丸山相談役

住友幹事



落成記念式典をささえた皆さん



高城土木部長



鶴原相談役

自治会館落成記念式典

10月23日



地鎮祭 5月22日



ホールの柱の設置 工場から直送



棟上げ 7月3日



上棟式 7月3日



鎮め物

6月19日 土台のコンクリート入れに先立って、玄関ホール付近に納めました



上棟式「投げ餅」にあつまった皆さん

工事の経過を写真でたどってみました。

この写真は、丸山相談役がほぼ毎日現場を訪れ記録してくださった75枚の写真から厳選したものです。

工事記録の写真は、御園南自治会のホームページ (<http://members.jcom.home.ne.jp/misono-minami/>)でも公開の予定です。



工作教室（記念イベント） 7月30～31日



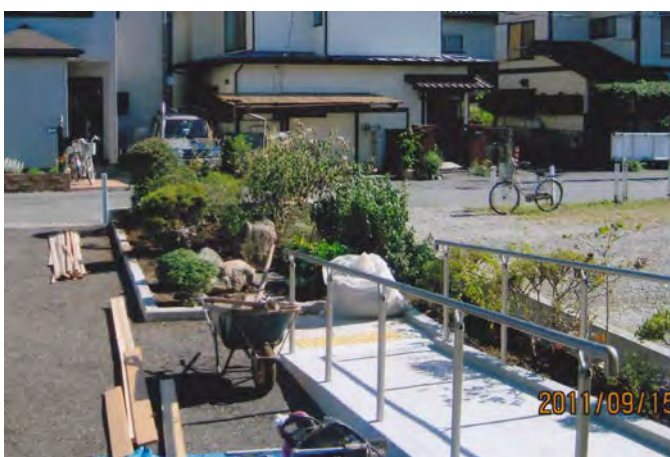
工事をみまもってくださった皆さん



自治会員によるスロープ工事



菅野相談役



完成したスロープと植栽



植栽 たくさんの植木の寄付をいただきました

1階会議室

厨房	会議室 52㎡	みんなの トイレ	トイレ	事務室
納戸		玄関ホール	階段	

会議室は以下の人数が収容できます。

50名（机、椅子を利用する場合）

80名（椅子だけで利用する場合）



会議室と玄関

2階会議室

10名程度までの打ち合わせに
ご利用ください。

会館入り口、1階会議室、トイレはバリアフリーになっています。
車いすでのご利用も可能です。

自治会館の利用方法

★自治会館は、当自治会の集会や事業活動の他、会員相互の各種活動や親睦の場として、
又地域コミュニティの拠点として広く、公平に利用する事ができます

1. 使用申し込み方法

- ① 「会館使用申込書」を館長（会長）に提出して下さい。（館長宅ポストに投函）
* 「会館使用申込書」は、自治会館、館長宅、自治会三役宅にあります。
- ② 提出後、電話にて使用の可否、時間等の確認、鍵の授受の方法を連絡致します。
その後承諾書をお渡しします。（使用申請者のポストに投函します）
但し利用は、自治会事業が優先致します。
- ③ 使用時に、鍵保管宅（館長宅）に承諾書を提示し、使用料を支払い（或いは事前に
支払い）鍵を受け取って下さい。
- ④ 退出時には、「会館使用簿」の記入をお願い致します。

2. 使用料

- ① 使用時間は、9時～12時（午前）13時～17時（午後）18時～22時（夜間）
に区分し、それぞれの時間帯につき1区分 ￥1,500とします。
但し使用する全員が会員の場合は1区分 ￥500とします。

3. 利用規則

- ① 退出時には、使用した器具、機材の後片付け、清掃を行い、照明、火気、戸締り
確認を必ず行って下さい。
- ② 騒音、怒声等、近隣に迷惑をかけないように配慮し、火気による事故のないよう十分
注意して下さい。館内は禁煙です。
- ③ 使用者の責に帰すべき事由により会館並びに器具・機材を滅失、破損、汚損した場合は、
必ず館長に報告し、これを現状に回復し、又はその損害を賠償しなければなりません。